

令和7年度名古屋市美術館博物館実習
要領

1. 目的

本要領は、学芸員又は学芸員補（以下「学芸員」という。）となる資格の取得等を目的として、名古屋市美術館（以下「当館」という。）において実習を希望する際の受入に関する事項を定めるものとする。

2. 対象

以下の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 大学生、大学院生、科目等履修生などで学芸員資格取得に必要な「博物館に関する科目」を履修している者のうち、主に美術関連領域（美学、美術史学、博物館学、実技など）を専攻している者。近代以降の美術に関心がある者が望ましい。
- (2) 「博物館に関する科目」のうち「博物館実習」以外のすべての科目を実習開始までに単位取得済みもしくは実習実施年度末までに取得見込みの者。
- (3) 将来的に学芸員及び美術関連分野への就職を希望する者。
- (4) 実習期間中に当館に通うのが容易である者（名古屋市または近隣地内在住であることが望ましい）。

3. 実習期間

令和7年8月21日（木）～令和7年8月26日（火） 5日間

※令和7年8月24日（日）は休み

4. 実習時間

午前9時から午後5時まで

ただし、実習内容により若干変更する可能性あり。

5. 定員

5名程度

6. 費用

2万円（名古屋市美術館学生メンバーズの会員は1万円）

- ・費用は実習者の所属大学から納付すること（納付方法については別途指示）。
- ・実習手続きに係る郵送費や通信費、および実習中の教材費、交通費、昼食費は申請者が別途負担すること。当館への交通手段は原則として公共交通機関を使用すること。

- ・実習者はあらかじめ傷害保険や賠償責任保険（保障内容に対人だけでなく対物を含むもの）に加入しておくこと。保険料は申請者が別途負担すること。

7. 申込から実習までの手続き

- (1) 指定の申込書(様式1)に記入し、選考課題(様式2)と合わせて必ず大学事務担当者から下記の連絡先まで郵送すること(持参不可)。
- (2) 当館で選考を行った上で、受入について結果を当館より大学事務担当者へメールで通知する。(4月半ば)
- (3) 承諾の場合は承諾書を当館より大学事務担当者に郵送する(4月末～5月上旬)。
- (4) 承諾書の郵送と同時期に当館より誓約書(様式3)を実習者にメール送付する。
- (5) 実習者は誓約書を印刷し自筆で記入した上で実習初日に持参・提出すること。

8. 申込期間

令和7年2月12日(水)～令和7年3月14日(金) 必着

9. その他

- ・書類等により取得した申請者の個人情報、実習に関する連絡および円滑な実施のためのみ使用する。
- ・実習者および大学事務担当者による謝礼・手土産は不要。送付、持参の場合も受け取らず返却する。
- ・身体等に障害のある者、特別の配慮が必要な者は、必ず当館の担当者まで相談すること。
- ・実習が中止になった場合や実習者が欠席した場合はいかなる事情であっても補講は行わないが、当館側の事情による場合はその限りではない。
- ・実習者が長期間の療養を要する病気などのやむを得ない事情で欠席した場合、実習費は出席日数分の日割りとする。

10. 連絡先

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目17番25号(芸術と科学の杜・白川公園内)
名古屋市美術館 学芸課 博物館実習担当者宛
TEL 052-212-0003 FAX 052-212-0006

11.タイムテーブル（令和6年度のもの、内容は変更になる場合があります。）

日付		内容
1日目 (木)	AM	出席確認、オリエンテーション 当館の概要説明、課題学習の説明、展覧会事業について
	PM	広報事業、教育普及事業について 常設展、特別展の見学
2日目 (金)	AM	作品の保存、修復、収集、管理について 課題学習の指導・準備
	PM	バックヤード見学 ワークショップ説明、準備
3日目 (土)	AM	ワークショップ参加
	PM	ボランティア活動（ギャラリートーク）見学 課題学習のディスカッション、ワークショップ片付け
日曜日休		
4日目 (月)	AM	キャプション、調書作成実習 作品取り扱い実習
	PM	撮影実習、展示作業実習
5日目 (火)	AM	課題学習の準備
	PM	課題学習、課題発表、講評 全体総括